

第2回 大阪狭山市都市計画マスタープラン策定委員会

日時：令和3年2月18日（木）午前14時～

場所：第三・四会議室

出席者：

上南木委員、清水委員、上田委員、中嶋委員、佐島委員、寺岡委員、小谷委員、谷委員、
田中委員、山本委員、楠委員、山田委員、山崎委員、松本委員、能勢委員、白水委員

欠席者：

菊屋委員、長尾委員、三井委員

事務局：

都市整備部次長兼土木グループ課長、都市整備部都市計画グループ課長、同グループ参事、
同グループ課長補佐、同グループ主査、同グループ主任、土木グループ課長補佐、同グループ主事

傍聴者：0名

議題（案件）：

1. 開会
2. 委員長のあいさつ
3. 資料説明
 - ①第1回 都市計画マスタープラン策定委員会のまとめと改定スケジュールについて【資料1】【資料2】
 - ②大阪狭山市都市計画マスタープラン検討資料について【資料3】【資料4】【資料5】
4. 都市計画マスタープラン改定についての意見交換

説明資料：

- 【資料1】：第1回 都市計画マスタープラン策定委員会のまとめ
【資料2】：計画改定スケジュール（令和3年2月18日時点）
【資料3】：【策定委員会検討資料】大阪狭山市都市計画マスタープラン（時点骨子案）
【資料4】：都市計画マスタープラン時点骨子案（概要版）
【資料5】：都市計画マスタープラン改定に係る時点骨子案に対する市民意見の募集（参考様式）

議事経過：

発言者	発言の内容
事務局	■開会
委員長	■委員長のあいさつ ・ 前回１０月に開催した本委員会においては、委員の皆様から頂いた意見をもとに事務局の方で作業を進めておられる。忌憚のないご意見を頂戴したい。 ・ 新型コロナウイルス拡大防止の観点から、長時間の会議とならない様、ご協力いただきたい。
事務局	■配布資料の確認 ・ 配布資料の確認 ■出席者の確認 ・ 出欠確認 ・ 大阪狭山市都市計画マスタープラン策定委員会規則第５条第２項の規定に基づき、委員総数１９名の内１６名の出席により、会議が成立していることを報告。 ■委員会の公開について ・ 大阪狭山市審議会等の会議の公開に関する指針及び前回の策定委員会において、本委員会を公開とすることにご了承いただいたため、本日の委員会も公開とする。 ・ ここからの議事進行は、大阪狭山市都市計画マスタープラン策定委員会規則第５条第１項の規定により委員長にお願いしたい。
事務局	■資料説明 ・ 第１回 都市計画マスタープラン策定委員会のまとめと改定スケジュールについて【資料１】【資料２】 ・ 大阪狭山市都市計画マスタープラン検討資料について【資料３】【資料４】【資料５】 ・ 資料修正：p32の将来都市構造図において、大阪狭山市駅周辺が、中心市街地拠点となっているが、近隣中心拠点に修正。 ・ 事務連絡：資料３，４，５を用いて、令和３年３月１５日～令和３年４月１５の間、市民意見の募集を実施する。本日の意見交換の内容すべてを市

	民意見募集までに反映させることは困難であるため、基本的には原案を用いて市民意見の募集を実施するが、明らかな間違い等については事務局で修正させていただく。資料５については時点骨子案に限らず、広くまちづくりに関わる意見を募集しているという表現に修正予定。
委員	■意見交換 近隣、広域的な観点を踏まえ美原区の３０９号線沿いの計画がかなり進んでおり、今後１０年では開発の結果が出ると考えられる。それによる本市への影響も大きいと思うが、本計画にはどのように反映されているのか。
事務局	広域的な視点として、バスの再編や幹線道路（府道河内長野美原線等）の整備について、総合計画にも記載している。府にも要望しながら進めていきたいと考える。
委員	市街化調整区域について、ガイドラインの見直し等の記述が何度か出てくるが、具体的にはどのような意味か。
事務局	具体的な内容については、第５、６章での検討を考えているが、地区の住民の意向に応えられるよう、柔軟に取組める形を考えている。人口減少や空家問題等がある中で市街化調整区域での住宅開発は難しいが、国道、府道、都市計画道路などの幹線道路沿いにおける沿道利用により、地域のまちづくりに寄与できるもの等であれば、市街化調整区域でも進められるよう考えている。
委員	２４ページの都市防災について、「風水害」に統一されたい。 公共建築物の耐震化については、概ね終わっているのではないか。
事務局	法律に基づく建築物は完了しているが、それ以外の小規模な公共建築物についても耐震診断・改修を進めていきたい。
委員	都市防災の「避難誘導体制が十分機能するよう」の部分がイメージしにくい。「避難所や防災の重要度に応じた公共施設の耐震化を進める」といった表現に改められたい。また、「高齢化が進む中で、自主防災組織や自治体等による取り組み推進や普段からの良好な近隣関係の構築により～」の部分については、「良好な近隣関係」が順番としては先にあるべき。また、「効果的な防災まちづくりを展開するために、ハザードマップの活用を進める」の

	部分がイメージしにくい。「ハザードマップの活用により、危険性や避難の方法等を把握し、被害を少なくする」などイメージのしやすいよう、調整してほしい。
事務局	表現や言い回し等については調整を重ねていく。
委員	都市防災の部分に福祉施策が出てこないのか。都市政策としては、都市防災をどのように扱うつもりなのか。
事務局	個別具体の施策については、部門別方針のところで、庁内調整会議等で議論したいと考えるが、本計画では主にハード整備（空間形成に関する内容）について記載していきたい。
委員	41ページアンダーパスの写真は、知らない人から見たらアンダーパスであるとわからないのではないかと。また、43ページのインキュベーション施設の写真と説明文の繋がりが分かりにくい。
事務局	見直しを行う。
委員	資料1の3ページにおいて、道路環境と交通については評価が高いという部分と課題であるという部分の両面性がある。その上で資料3の19ページを見ると、「高い交通利便性」という表現になっているため、両面性を踏まえた表現となるよう、全体的な調整が必要。
副委員長	資料12ページについては、他市に負けているという弱みもあると思う。その部分をSWOTに反映したほうが良い。また、他所で動いている計画や施設の整備計画等も踏まえるべきである。 38ページのマトリクスについて、各項目が3つずつになっているが、少し恣意的な部分はないか。 また、「安心」に関する内容として、災害等については関心が高いと思うので、防災に関する視点も載せたほうが良い。
事務局	本市の弱みについては、他都市とも補完しながら対応していく旨を記載している。他市の具体的な計画等の動向については、部門別方針の中でその内容を踏まえ検討していきたい。 38ページのテーマ、方針、戦略方針については、1対1の関係にあるわけ

	ではないという認識である。ご指摘いただいた様に、本当に３つの項目で良いのかどうかの見直しと、全体の関連性がわかりやすい図などを検討したい。 防災については、SWOTで評価しているものの、後段で表現できていないので、再度検討する。
副委員長	１３ページについて、掲載している大学病院は、どこのことを指しているのか。狭山にとって良いメッセージであるのか。
委員長	利用者の視点からは、市域に限らず近隣都市の施設も利用できる環境が必要と考える。
委員長	弱みについても、伝わりやすいよう、表現しても良いのでは。 １対１の関係でないということであるが、読んでいて気になる。例えば、３９ページに「活用によりオープンスペースへの期待を高める」とあるが、オープンスペースだけでなく、交流施設等含めながら考えていく事も重要ではないかと思う。具体的には、狭山池などのオープンスペースと狭山池博物館などの施設を含めた、横断的な戦略を検討されたい。 ４２ページの内容については、公共施設の再編等との関係性を考えておく必要がある。 ４４ページについて、総合計画では話し合う場として、円卓会議、中学校区別の方向付けが強く出されている。本計画では部門別で詳細に記載するということであるがその関連付けが必要である。 街区公園について、建物とセットとなった公園は、防災、交流等の観点からも重要な機能を担うものである。建物とオープンスペース相互の関係をセットにして再編することも検討されたい。
委員	２６ページ。高齢者人口の増加について。高齢者が活性化するためには施設が少ない。社協があるが狭い。また、老人会には２３００人程度が加入しているが、半数は未加入の状況である。 市と色々な場面で連携を取らせていただいているが、周知が行き届いていないことがある。また高齢者は、官公庁に対する抵抗がある。対応のマニュアルなどが必要である。消防事務の広域化について、消防部局の方にお聞きしたい。
委員	４月から本市の消防事務を堺市に委託する件について、これまでパブリッ

	クコメント、広報誌、ＨＰ等で周知してきたが、現在、最終段階のお知らせとして、各自治会にチラシを配っている。チラシの内容はポイントだけの記載であったことから、分かりにくい部分があったかもわからないが、今後も広く発信していきたい。貴重なご意見ありがとうございます。
委員長	事務局として、高齢者施策に関する内容についてどのように考えているか。
事務局	高齢者に対する具体的な内容等についても、庁内調整会議にて担当部署と協議を図っていきたい。
副委員長	５、９ページのグラフについて、多い順に並んでいるはずであるが、間違いないか確認されたい。
事務局	修正する。
委員長	１８ページの農家数の状況についてのグラフが、平成７から平成１２年に大きく減少しているが、どのような実態か。
事務局	調査して次回報告する。
委員長	ビジョンの３つの話は、将来的には増える可能性もあるか。
事務局	特に３つにこだわっているわけではない。市民の意見も踏まえ、改めて検討する。
委員長	３月１５日から実施する市民意見の募集の時点で、本日の意見交換の内容全てを、時点骨子案に反映させることは難しいため、基本的には原案にて実施していただくこととなるが、修正可能な箇所は反映するように。本日の意見を踏まえ、改定作業を進めるように。 他に意見等あれば、事務局までお願いします。

○今後の予定

- ・市民意見の募集 令和３年３月１５日（月）～４月１５日（木）まで
- ・次回策定委員会 令和３年５月１８日（火）